

## 令和6年度 霧島市奨学資金貸与願い時 書類チェック表

書類の種類	備考
奨学資金貸与願書 (第1号様式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記入例を参考に記入漏れがないように注意して下さい。</li> <li>・記入の際、不明箇所がありましたら空欄にして、提出時にご相談ください。</li> </ul>
奨学生推薦調書 (第2号様式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生は学校の「調査書」、大学生等は学校の「成績証明書」の提出で代えられます。</li> <li>・学校からの封筒は開封しないでお持ちください。</li> </ul>
令和5年度所得課税証明書 (世帯全員分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課窓口グループで発行しています。(1通300円)</li> <li>交付申請書 ⇒ 水色、「4 どの証明が必要ですか」の欄は、「市県民税証明」の「所得課税証明」及び「世帯分」の□に✓を付け、令和5年度1通としてください。</li> </ul>
印鑑登録証明書 (連帯保証人(保護者及び保護者以外)、親権者等分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親権者等分は、貸与者本人が未成年(18歳未満)の場合のみ必要です。</li> <li>・市民課窓口グループで発行しています。(1通300円)</li> <li>交付申請書 ⇒ ピンク ※印鑑登録証(市民カード)が必要</li> </ul>
住民票謄本 (世帯全員分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本籍地と続柄の記載が必要です。</li> <li>・マイナンバーの記載は不要です。記載されていた場合、受理できません。</li> <li>・市民課窓口グループで発行しています。(1通300円)</li> <li>交付申請書 ⇒ 黄色、「4. 必要なものはどれですか」の欄は、「世帯全員(住民票謄本)」の欄に1通とし、「本籍」、「続柄」の□に✓を付けてください。</li> </ul>
戸籍謄本 (貸与者本人の戸籍全部事項証明)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与者本人が未成年(18歳未満)の場合のみ必要です。</li> <li>・市民課窓口グループで発行しています。(1通450円)</li> <li>・戸籍全部事項証明が必要です。</li> <li>交付申請書 ⇒ 灰色、「必要なものは何ですか」の欄は、「1. 全部事項証明(戸籍謄本)」を1通としてください。</li> </ul>
合格通知書の写し(入学予定者)又は在学証明書(在学学生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合格通知書はコピーで結構です。</li> <li>・提出時点で進学先が未定の場合は、決定後速やかに提出してください。</li> </ul>

□滞納はありませんか？

(世帯の市税・奨学資金・学校給食費・市営住宅使用料・保育料など)

※ 表内の「市民課窓口グループ」については、国分庁舎の担当課名となっていますので、隼人庁舎、各総合支所における発行窓口は、隼人庁舎は隼人市民福祉課市民生活グループ、各総合支所は市民生活課市民福祉グループになります。

※ 証明書等の交付依頼をされる際は、窓口に行かれる方の本人確認ができるものと印鑑をご持参ください。

令和5年12月8日(金)までに提出してください。以降は受け付けられません。